

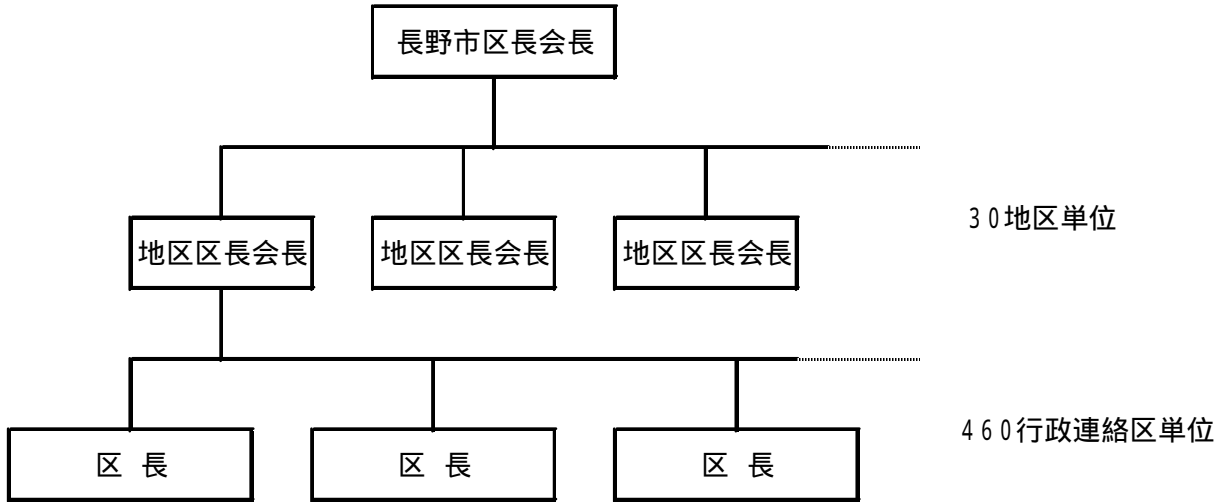
地区における標準的な各種団体等の設置状況

分野	主な団体等
全般	・区長会（長野市区長設置規則）
まちづくり 環境美化	・地域振興協議会、地域開発協議会等 ・環境美化連合会 ・環境美化指導員（長野市環境美化指導員設置要領）
保健福祉	・保健補導員会（長野市保健補導員設置要綱） ・民生児童委員協議会（民生委員法、児童福祉法） ・地区社会福祉協議会 ・福祉推進委員会（長野市社会福祉協議会福祉推進員設置要綱） ・身体障害者福祉協会支部 ・知的障害者育成会 ・日本赤十字奉仕団（日本赤十字社規則） ・老人クラブ連合会 ・保護司会（保護司法、国が設置） ・更正保護女性会（国が設置） ・遺族会
防犯・防災	・自主防災会（長野市自主防災組織設置要綱） ・消防団分団（消防組織法、長野市消防団の設置等に関する条例） ・防犯協会（県が設置）
交通安全	・交通安全推進委員会（長野市交通安全推進委員会設置要綱） ・交通安全母の会 ・交通安全協会支部（県が設置）
青少年育成	・青少年健全育成地区会議 ・青少年健全育成指導員（長野市青少年健全育成指導員設置基準） ・子ども会育成連絡協議会 ・少年育成委員会（長野市少年育成センター条例） ・PTA ・少年友の会（県が設置）
文化・スポーツ	・文化・伝統芸能保存会等 ・スポーツ振興会等 ・体育指導委員（スポーツ振興法、長野市体育指導委員に関する規則）
生涯学習 人権啓発	・地域公民館連絡協議会 ・人権同和教育促進協議会 ・人権同和教育指導員（長野市人権同和教育指導員に関する規則） ・男女共同参画市民推進員（長野市男女共同参画市民推進員設置要綱）
選挙関係	・明るい選挙推進協議会 ・白バラ友の会

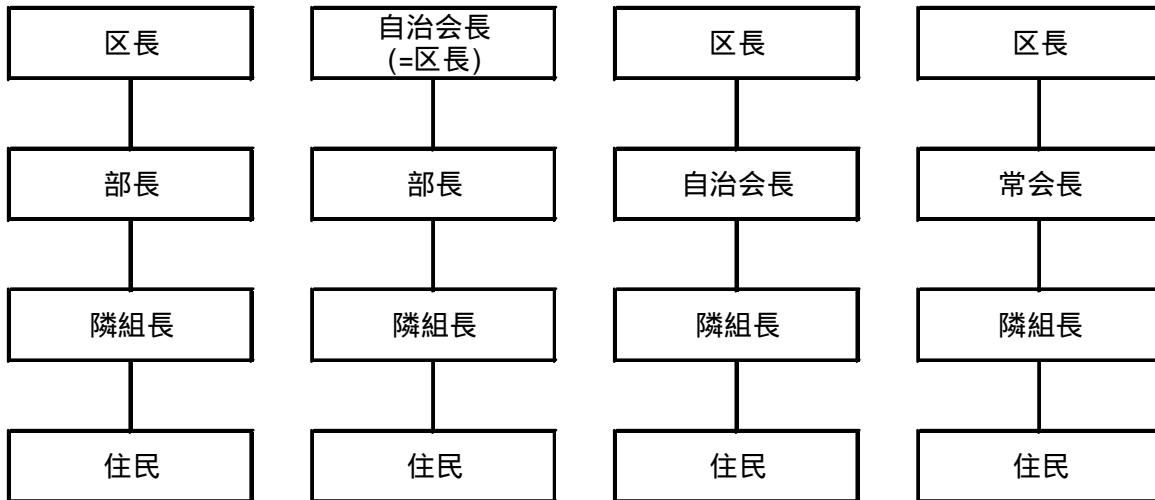
（ ）内は設置根拠、（ ）がない団体は任意団体

長野市区長会及び区(行政連絡区)のしくみ

長野市区長会の組織



区(行政連絡区)内の主な組織構成



隣組数 = 約15,500

区長の主な職務内容

(1) 広報及び広聴に関する事務

市報「広報ながの」の各戸配布

各種回覧物の全戸回覧

元気なまちづくり市民会議の開催

住民説明会の開催

- ・ 条例に基づくもの（例：墓地等の造成に係わる住民説明会）
- ・ 行政事務上のもの（例：ごみの分別に係わる住民説明会）

(2) 市からの伝達等に関する事務

市からの依頼事項の住民への伝達（広報と重複する場合も）

事故や災害時の近隣住民への避難の伝達

(3) 市が指定する調査及び報告に関する事務

世帯数の調査及び回答

広報に係る回覧数の調査及び回答

道水路に関する要望の調査及び回答（危険箇所報告、改修要望等）

関係部署への除雪要請（積雪量の確認）

防犯灯の設置要望の調査及び報告（維持管理に係る電気料を含む）

各種申請行為に対する同意（意見の取りまとめ、同意書の提出等）

(4) その他市長が必要と認める事務

各種委員の推薦

- ・ 例：交通安全推進委員、少年育成委員、保健補導員等

各種委員の選任または選出

- ・ 例：人権擁護委員、自主防災組織防災指導員 等

各種大会への参加（ボランティアを含む）要請

- ・ 例：人権を考える市民のつどい、長野マラソン等イベントへの協力 等

学校・公民館行事等への参加

- ・ 例：入学式・卒業式、成人式、運動会 等

要請に基づく地区組織の設置

- ・ 例：地区の自主防災会 等

募金の広報及び取りまとめ

- ・ 緑の募金（市森林整備課） 結核肺がん募金（市保健所健康課）
- ・ 日赤社資や赤い羽根などの共同募金（県共同募金会 市社会福祉協議会経由）

交通災害等共済への加入促進及び加入取りまとめ

長野市市民防災訓練の実施

選挙の際の立会人

境界立会い

ごみ分別強調月間中の集積所立ち会い指導

各地区団体が抱える課題等
(各地区団体長説明会等での意見から抜粋)

1 団体役員等の人材に関すること

	意見等の概要
1	役員のみならず、他の団体と役員がダブっている。
2	次代を担う人の認識が不足している。
3	団体長が高齢化している。
4	合併により各旧村の個性が失われ過疎化が進んでおり、集落によっては1人で4～5役もやっている。
5	団体の役員を引き受けてもらえるよう、十分な手当が必要である。
6	任期が1年であり、活動に継続性がない。
7	高齢化等により会員が減り、団体の存続自体が危うい。

2 団体の活動、構成に関すること

	意見等の概要
1	会議が昼間に集中していて仕事を休まないと出席できない。
2	区長や団体長に仕事が集中していて忙しい。
3	類似団体との整理・統合が必要である。
4	地区役員の数が多すぎる。
5	団体の役員は区のアテ職になっている。
6	情報公開を進めてほしい。 協会の役員をやっているが、会員の数を把握できていない。
7	行政からのこれ以上の事務依頼は無理である。
8	まちづくりを進める上で、区長にある程度の権限を持たせてほしい。
9	地区社協は、各種団体長の集まりであるため実際に活動できる人が少なく専門的にお願いできるボランティア等の要請も必要ではないか。
10	上部組織からの依頼の仕事が多く、地区独自の事業ができない。
11	末端の各自治会や会員まで情報がうまく伝わらない。
12	独自の事業を行いたい予算がない。
13	構成員が少なく団体単独では事業が行いづらい。
14	役員だけの活動では限界がある。
15	他の団体と似たような活動を行っており、活動が停滞している。
16	事務局が主導しないと活動できない。
17	毎年、同じ活動でマンネリ化している。
18	地区住民から会費を集めるのに苦労している。
19	地区の実情から団体の必要性に疑問を感じる。

3 地区住民の協力に関すること

	意見等の概要
1	自治会活動への希薄化が進んでおり、活動に参加しない。
2	自治会さえも入ろうとしない人が増えている。
3	地域コミュニティは崩れており、雪かきができない。まずは隣近所のコミュニティが重要である。
4	近所付き合いがなくなり、団体の活動を理解してもらえない。

4 その他

	意見等の概要
1	事務局の事務量が増えてきていてその対応が困難である。